

第1章

プラン策定の趣旨



プラン策定の趣旨

社会は今、少子高齢化の進展、経済の成熟化、家族形態やライフスタイルの多様化など、急速に変化してきています。

このような状況において、平成11年6月に男女共同参画社会基本法が公布・施行され、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は重要な課題となっています。男女共同参画社会形成に向けた法律、制度等は整備されつつありますが、現実の生活の場では至るところにおいて、男女不平等な慣習や慣行、固定的な性別役割分担意識が依然として根強く残っています。

そこで、こうした現状や問題点を踏まえ、男女共同参画社会実現のために総合的、計画的に取り組むための指針となる「海津市男女共同参画プラン」を策定します。